

令和4年6月15日
健康福祉部薬務課
043-223-2624

いわゆる健康食品による健康被害（疑い）事例について

令和4年6月7日に厚生労働省、兵庫県西宮市及び千葉市が報道発表した「医薬品成分を含有する健康食品の発見」について、県内でも同製品を喫食した者から、5月30日に長生保健所に健康相談がありました。相談者から喫食していない製品の提供を受け、千葉県衛生研究所で検査したところ、西宮市、千葉市と同様の医薬品成分（シブトラミン）が検出されましたので、お知らせします。

当該製品を摂取すると健康被害が起こるおそれがあるため、購入を控えるとともに、摂取している方は直ちに摂取を中止してください。また、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診し、最寄りの保健所に御連絡ください。

1 製品の概要

- (1) 製品名 Detoxeret ゼリー
- (2) 内容量 15本
- (3) 形状 ゼリー状
- (4) 検出された医薬品成分 シブトラミン
- (5) その他検出された成分 フェノールフタレイン

2 違反の内容

無承認医薬品の販売（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第55条第2項違反）

3 県の対応

県ホームページ等で公表し、消費者に注意を呼びかけています。

販売者は、現在調査中です。

なお、特定できている販売者については、所在地の愛知県一宮市に通報し対応を依頼しました。

4 健康被害（疑い）の状況

令和4年6月14日現在、県所管保健所には、上記1名以外の健康被害（疑い）は報告されていません。

5 検出された成分の概要

シブトラミン

国内で医薬品として承認されていません。

作用：中枢性食欲抑制作用

副作用：血圧上昇、心拍数増加、頭痛、口渇、便秘、鼻炎等

フェノールフタレイン

主にアルカリ性で赤色を示す pH 指示薬として使われています。

医薬品（下剤）として使用されたこともあります。発がん性などのおそれがあるため、現在は医薬品として使用されていません。

6 製品画像

外箱（表面）



外箱（裏面）



外箱（側面）



個包装

